

海岸漂着物地域対策推進事業について

環境整備課

1 事業の目的

海岸における良好な景観及び環境の保全を図るため、「第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画」（以下「地域計画」という。）に基づいて、海岸漂着物等を回収処理する。

2 事業の概要

（1）重点区域海岸漂着物等回収処理事業 58,287 千円

地域計画で定める重点区域等において、海岸漂着物等の回収処理を行う。

- ・実施主体：県、能代市、男鹿市及びにかほ市
- ・実施箇所：地域計画で定めた22区域（総延長約142km）等
- ・補助率

海岸所在地	漂着木造船等	左記以外
秋田市	8.5 / 10	7 / 10
秋田市以外	9 / 10	8 / 10

（2）海岸漂着物対策推進協議会運営事業 288 千円

海岸管理者、市町村、国の機関、民間団体及び地域住民で構成する海岸漂着物対策推進協議会を開催する。

3 予算額

58,575千円

地域計画で定める重点区域一覧

